

令和元年（2019年）10月20日

長野県簿記実務検定

受験校関係者 各位

長野県商業教育研究会

簿記総合研究委員会

長野県簿記実務検定 試作問題へのアンケートへの協力について（依頼）

及び作問の趣旨について

長野県簿記総合研究委員では、長野県簿記実務検定の改定に向けて研究をおこなっております。昨年度のサンプル問題に続き、今年度は実際の3級の問題をベースに第2問を改定した試作問題を作成しました。簿記を指導されている先生方に問題を見ていただき、意見をいただきたいと考えております。

また、試作における趣旨は以下のとおりです。

試作問題の趣旨

- ・簿記の基礎基本や考え方を整理し、簿記の本質的な仕組みを理解させ、さらに上級の検定に主体性や思考力、判断力を生かして挑戦できるものとしていく。
- ・簿記の学習段階を考えると長野県簿記実務検定は初歩から少し進んだ位置での受験者多いことが想定される。簿記の一巡をしっかりと理解させる意味で、仕訳から転記、月ごとの試算表の作成までを習得しているかを試すことができる作問とした。
- ・補助簿の記入方法については、コンピュータ会計の進展する中で一律の様式にとられない方法での管理や記録がとられる現在、様式記入の習熟をねらいとする作問を省いている。

長野県商業教育研究会 簿記総合研究委員会

事務局 大槻高範（長野商業高等学校）

TEL026-234-7666 FAX026-234-7677